

事務事業名	地域審議会開催事業		所属部局	総合政策部		単位番号		2034								
			所属課室	政策推進課		課長名		櫻本 政明								
	☐ 実施計画事業		所属担当	行政運営・統計担当		担当者名		三枝 万也								
基本政策	基本計画体系	情報と連携の都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目						
政 策		03 市民参加システムの構築	事業区分	01	一般	0	2	0	1	0	7	0	4	0	1	0
施策		05 市政への直接参加システムの構築		☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金												
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 H15 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)	法令根拠	市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項 南アルプス市地域審議会の設置に関する条例													
事務事業の概要	事業の内容…期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 合併前の旧6町村にそれぞれ地域審議会を設置し、市町の諮問に応じて審議・ 答申及び必要と認める事項について審議し、市長に対して意見を述べる事が 出来る。 設置期間は平成15年4月1日から平成25年3月31日までの10年間であり、事務局 を政策推進課及び各窓口サービスセンターにて行う。			事業費の主な内訳 (22年度)												
				項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)						
				委員報酬		1,710										
				消耗品費		29										
				使用料		18										
								計		1,757						

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	
22年度活動実績	延10回開催
23年度活動予定	延18回開催
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
地域審議会、地域審議会委員	
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
民意を市政に反映できる。	
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
市政に市民の意向が反映でき、市民との協働のまちづくりが推進される。	

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 地域審議会開催回数	回
イ	
ウ	
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 市域審議会数	機関
イ 市域審議会委員数	人
ウ	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 審議会への了解を得た件数	件
イ	
ウ	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 計画策定に参画したと回答した市民の割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	1,331	704	1,745	1,762			
	事業費計 (A)			千円	1,331	704	1,745	1,762	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数		人	3	3	3	3			
		延べ業務時間		時間	60	60	60	60			
		人件費計 (B)		千円	268	268	238	238	0	0	0
		(A) + (B)			千円	1,599	972	1,983	2,000	0	0
活動指標			ア	回	17.0	10.0	18.0	18.0			
			イ	ウ							
対象指標			ア	機関	6.0	6.0	6.0	6.0			
			イ	人	81.0	81.0	82.0	82.0			
成果指標			ア	件	4.0	3.0	2.0	2.0			
			イ	ウ							
上位成果指標			ア	%	3.7	10.1	4.4	4.4			
			イ								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	合併後、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項に基づき南アルプス市地域審議会の設置に関する条例の規定により設置された。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	合併後8年が経過し、市政に関する諸計画が策定されたため、開催回数は減少している。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	地域で自由に開催できる審議会に類する組織を望む意見がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている。【内容！】 ☒ 取り組みしていない。【理由！】
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	法律及び条令に基づき10年間の限定で設置されているため、組織や開催事業についての改善は行っていない。
H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	地域審議会開催事業	所属部	総合政策部	所属課	政策推進課
-------	-----------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 ☒ 結びついている 【理由↓】 住民の代表で構成された審議会において“地域の声”を市政に反映される機関のため、政策・施策との結びつきは強い。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 ☒ 妥当である 【理由↓】 市政の諮問機関としての役割を担っており、行政の事業としては妥当である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☒ 見直し余地がある 【理由↓】 ☐ 適切である 【理由↓】 審議会の設置期間は合併から10年間となっており、合併後8年が経過し市政に関する計画等も整備され、現時点では地域の要望についての検討が殆どとなっている。本来の役割を果しつつあり、市を取り巻く状況も合併当初とは大きく変化していることから、設置期間終了後の見直しが必要と思われる。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある 【理由↓】 ☒ 向上余地がない 【理由↓】 新市建設計画に関する審議を主としており、成果の向上のみを図る事業ではないと思われる。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
有効性 評価	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 現状の制度では地域の声を市政へ反映することが難しくなる。期間終了後に新たに市民との協働による仕組みづくりが必要と思われる。	☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない 【理由↓】 条例により設置期間を定めているので、現状での休止・廃止は出来ない。
	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 事業費の大部分は委員報酬であり、開催回数により定額で支給しているため、年度により支出額が異なり一概に削減することは困難である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
効率性 評価	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 限られた職員の中で実施しており、これ以上の削減は困難である。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映
	公平性 評価 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 必要に応じて各地区の地域審議会を開催しており、地域の公平公正の観点から適正と考えられる。	3評価(Check2)・4今後の方向性に反映

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	市町村の合併の特例に関する法律及び南アルプス市条例に基づき平成15年度から平成24年度までの10年間の設置となっている。目的・有効性・効率性・公平性については妥当である。期間終了後については合併当初とは市を取り巻く環境が大きく変化していることから、事業の継続ではなく発展的な解消や新たな市民との協働の模索などが必要と思われる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
☐ 廃止(目的妥当性 、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性 、 、 の結果) ☐ 成果向上(有効性 の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性 、 、 の結果) ☐ コスト削減(効率性 、 の結果)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr> <tr> <th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr> <tr> <th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr> </table> 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	☐	☐	☐																		
	維持	☐	☒																			
	低下	☐																				
(2) 改革改善案について																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																					
	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td><td></td></tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td><td></td></tr> </table>	成果優先度評価結果		コスト削減優先度評価結果																		
成果優先度評価結果																						
コスト削減優先度評価結果																						